



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年10月17日金曜日 第2615号外2

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表.....（財政課）..... 1

告 示

○愛媛県告示第1171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成26年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成26年10月17日

愛媛県知事 中村時広

平成26年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 地方交付税		165,600,000	344,818	165,944,818
	1 地方交付税	165,600,000	344,818	165,944,818
7 分担金及び負担金		4,576,117	169,669	4,745,786
	2 負担金	4,486,964	169,669	4,656,633
9 国庫支出金		76,372,602	39,956	76,412,558
	2 国庫補助金	32,133,386	39,956	32,173,342
12 繰入金		22,252,634	68,505	22,321,139
	2 基金繰入金	22,165,700	68,505	22,234,205
13 繰越金		1,500,000	2,591,997	4,091,997
	1 繰越金	1,500,000	2,591,997	4,091,997
14 諸収入		70,841,314	3,264,360	74,105,674
	4 貸付金元利収入	57,537,244	3,200,000	60,737,244
	5 受託事業収入	2,925,549	61,360	2,986,909
	8 雑収入	2,269,286	3,000	2,272,286
15 県債		80,485,000	3,930,000	84,415,000
	1 県債	80,485,000	3,930,000	84,415,000

歳 入 合 計		613,106,311	10,409,305	623,515,616
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 69,177,126	千円 2,634,765	千円 71,811,891
	1 総 務 管 理 費	13,617,982	2,591,997	16,209,979
	4 徴 税 費	42,852,451	42,768	42,895,219
3 民 生 費		86,934,565	600	86,935,165
	1 社 会 福 祉 費	69,149,383	600	69,149,983
6 農 林 水 産 業 費		37,123,213	44,808	37,168,021
	1 農 業 費	7,989,652	28,808	8,018,460
	4 林 業 費	11,074,625	16,000	11,090,625
7 商 工 費		59,513,578	3,213,170	62,726,748
	1 商 工 業 費	58,829,195	3,210,170	62,039,365
	2 観 光 費	684,383	3,000	687,383
8 土 木 費		63,298,765	4,433,860	67,732,625
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,313,603	2,325,360	31,638,963
	3 河 川 海 岸 費	15,419,626	1,845,500	17,265,126
	4 港 湾 費	4,001,398	263,000	4,264,398
10 教 育 費		140,828,212	82,102	140,910,314
	4 高 等 学 校 費	35,504,708	47,919	35,552,627
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,076,688	25,920	10,102,608
	6 社 会 教 育 費	2,675,230	5,263	2,680,493
	7 保 健 体 育 費	1,339,021	3,000	1,342,021
歳 出 合 計		613,106,311	10,409,305	623,515,616

繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高 等 学 校 整 備 費	千円	千円 1,178,438
	5 特 別 支 援 学 校 費	特 別 支 援 学 校 費		652,204

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 800,000	千円 177,000	千円 977,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成26年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成56年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成31年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利償に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	4,623,000	868,000	5,491,000			
海 岸 事 業	654,000	488,000	1,142,000			
農 業 農 村 事 業	1,211,000		1,211,000			
災 害 関 連 事 業	3,002,000		3,002,000			
空 港 事 業	102,000		102,000			
造 林 事 業	318,000		318,000			
治 山 事 業	857,000		857,000			
林 道 事 業	440,000		440,000			
水 産 基 盤 事 業	307,000		307,000			
都 市 計 画 事 業	705,000		705,000			
砂 防 事 業	77,000		77,000			
道 路 事 業	14,230,000	2,195,000	16,425,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業	200,000		200,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	3,076,000		3,076,000			
水産研究センター施設整備事業	25,000		25,000			
交通安全施設整備事業	195,000		195,000			
今治警察署庁舎等整備事業	81,000		81,000			
石綿健康被害救済基金拠出金	17,000		17,000			
自然災害防止事業	143,000	202,000	345,000			
防災通信システム整備事業	54,000		54,000			
非常用発電設備整備事業	48,000		48,000			
第一別館耐震改修事業	332,000		332,000			
老人福祉施設整備事業	85,000		85,000			
児童福祉施設整備事業	27,000		27,000			
障害福祉施設整備事業	137,000		137,000			
災害土木復旧事業	2,139,000		2,139,000			

臨時財政対策債	41,900,000		41,900,000		
退職手当債	4,700,000		4,700,000		
計	80,485,000	3,930,000	84,415,000		